

第323回千葉県開発審査会議事要旨

1 日 時：令和5年12月22日（金）午後3時00分～午後3時59分

2 場 所：千葉県役所新庁舎高層棟3階 L会議室304

3 出席者

- (1) 委員：岡田知也委員、大賀紀代子委員、板谷和也委員、赤澤加奈子委員、松浦健治郎委員、澤田いつ子委員、長谷部衡平委員
- (2) 行政庁職員：森永宅地課長、山本審査第一班主査、鈴木審査第二班主査、中村企画調査班主査
- (3) 事務局職員：秋葉建築部長、三田建築管理課長、富士計画調整班主査、三宅計画調整班主任技師

4 議 題

(1) 審査案件審議

ア 議案第1号 開発行為の許可について

(立地基準) 都市計画法第34条第14号

千葉県開発審査会付議基準第8「インターチェンジの周辺における流通業務施設等の建築」に該当する開発行為

イ 議案第2号 開発行為の許可について

(立地基準) 都市計画法第34条第14号

千葉県開発審査会付議基準第15「線引きの日前に建築物の建築を目的として造成に着手したと認められる土地等における専用住宅の建築」に該当する開発行為

ウ 議案第3号 完了公告後の予定建築物以外の建築物の用途の変更の許可について

(立地基準) 都市計画法第42条第1項ただし書き

都市計画法第34条第14号

千葉県開発審査会付議基準第17「社会福祉施設の建築」に該当する完了公告後の予定建築物以外の建築物の用途の変更

(2) その他

ア 千葉県開発審査会付議基準改正案の事前説明について

イ 次回の開発審査会について

5 議事の概要

(1) 審査案件審議

ア 議案第1号 開発行為の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

イ 議案第2号 開発行為の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

ウ 議案第3号 完了公告後の予定建築物以外の建築物の用途の変更の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

(2) その他

ア 千葉市開発審査会付議基準改正案の事前説明について

千葉市開発審査会付議基準改正案について説明した。

イ 次回の開発審査会について

次回の開発審査会の開催日は、令和6年2月22日（木）と決定した。